

2020年度

学校法人天使学園・天使大学
事業報告及び会計収支決算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)



TENSHI
COLLEGE

天使大学の建学の精神と使命

1898（明治31）年、「マリアの宣教者フランシスコ修道会」は、ハンセン病に苦しむ人々のために5名の修道女を日本に派遣し、修道女たちは熊本で献身的な奉仕活動を行いました。ついでその奉仕活動は札幌の開拓民に向けられ、1908（明治41）年、7名の修道女が札幌に施療所（現・天使病院）を開設し、日夜貧しい人々に手をさしのべ、病める人々に献身的な看護を行いました。

1935（昭和10）年にローマ教皇ピオ11世が「奉仕活動にあたる者は高度な看護教育を受けるように」と推奨したことを受け、マリアの宣教者フランシスコ修道会は戦後の荒廃した札幌と東京で、高度な看護教育を始めることを決定し、1947（昭和22）年に札幌天使女子厚生専門学校が設立されました。これが天使大学のはじまりです。

本学園は、2017年に創立70周年を迎え、また、2020年に天使大学へ改組転換して20周年を迎えました。

昨年から新型コロナウイルス感染症が全国、全世界にまん延し、本学においても感染防止のため学生は対面と遠隔の複合型授業を余儀なくされるなど、これまでにない厳しい教育環境におかれていますが、教職員は学生の学びを支えるために努力しています。

現在、世界中の医療従事者たちが日夜懸命なご努力を続けている中、改めて本学園の源泉である修道女たちが厳しい環境の中で身をもって示した献身的な奉仕活動とそれを支えた人間愛の教えを思い起こし、建学の精神「愛をとおして真理へ」に基づいて、すべての人を大切にし、その人の立場にたって奉仕する看護と栄養の専門職業人を育てることの重要性を認識し、本学の使命を果たしていきたいと思えます。

2021年5月

理事長 松岡健一

学長 田畑邦治

目 次

第1 学校法人天使学園

- I 建学の精神の具現化と学園運営の基本理念（中期計画・戦略目標Ⅰ）
 - 1 建学の精神の浸透
 - 2 周年記念事業等の推進
 - 3 天使ブランドの維持、強化
- II 経営基盤の充実（中期計画・戦略目標Ⅷ）
 - 1 法人ガバナンスの確立、強化
 - 2 教職員の人事体制の確立
 - 3 財務の健全化
 - 4 キャンパスの整備
 - 5 コンプライアンスの徹底
 - 6 危機管理体制の整備
 - 7 将来に向けた法人体制の検討

第2 天使大学

- I 教育の質保証体制の構築（中期計画・戦略目標Ⅱ）
 - 1 教学マネジメントの確立と課題への対応
 - 2 内部質保証体制と点検評価の実質化
 - 3 3ポリシーとアセスメント・ポリシーの明確化
 - 4 特色を生かしたカリキュラムの編成・充実
 - 5 学修成果の可視化
 - 6 FD・SD活動の充実、強化
- II 研究業績の向上（中期計画・戦略目標Ⅲ）
- III 教育に関するビジョンの構築（中期計画・戦略目標Ⅳ）
- IV 学生募集・学生受け入れ態勢の充実（中期計画・戦略目標Ⅴ）
 - 1 学生の受入れ拡充
 - 2 入学者選抜への対応
- V 包括的な学生支援策の充実（中期計画・戦略目標Ⅵ）
 - 1 学生支援策の充実
 - 2 健康管理面の支援
 - 3 キャリア支援の充実・強化
 - 4 学生情報の適正管理と活用
- VI 地域連携と社会貢献の促進・充実（中期計画・戦略目標Ⅶ）
 - 1 地域との連携
 - 2 実習施設との連携強化
 - 3 国際交流の推進

第3 財務状況

- I 財務の概要
 - 1. 決算の概要
 - (1) 収支計算書の状況
 - (2) 経年比較
 - (3) 計算書類関係比率
 - (4) 主な関係比率のグラフ
 - 2. 2020年度計算書類
 - (1) 資金収支計算書
 - (2) 資金収支内訳表
 - (3) 人件費支出内訳表
 - (4) 活動区分資金収支計算書
 - (5) 事業活動収支計算書
 - (6) 事業活動収支内訳表
 - (7) 貸借対照表
 - (8) 固定資産明細表
 - (9) 借入金明細表
 - (10) 基本金明細表
 - (11) 第2号基本金の組入れに係る計画表
 - (12) 財産目録

第1 学校法人天使学園

I 建学の精神の具現化と学園運営の基本理念（中期計画・戦略目標 I）

1 建学の精神の浸透

(1) カトリック精神に基づく教育理念の浸透

天使学園は、創設者「マリアの宣教者フランシスコ修道会」（FMM）が大切にしていた精神「愛をとおして真理へ」を建学の精神として、すべての人を平等に大切にし、その人の立場に立って看護と栄養の職務にあたる専門職業人の育成を目指してきました。

カトリック学校としての本学園の教育方針の基本にあるのは、「互いに愛しあいなさい、私があなた方を愛したように、あなた方も互いに愛しあいなさい」という、キリストの隣人愛の生き方です。すべての教職員が、本学の建学の精神について理解を深め、正課教育、正課外教育を通して具現化するように努めました。

2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大のためアッセンブリー・アワーは中止しましたが、クリスマスの集いはZoom、Google Classroomを利用して宗務委員等で実施し、学生へ配信しました。各種ミサは7月より月2回実施し、2号館新校舎（教室全て）、ステンドグラス、学長からプレゼントの御絵、マリア様像の4点を祝福しました。

また、新校舎建設に伴い中庭等の植樹とマリア像の設置に合わせて、庭木にイルミネーションの取り付けを行いました。

カトリック大学連絡協議会等への参加及びカトリック医療関連学生セミナーへの学生派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止しました。

修養会は半日に縮小しましたが、各学年の特徴を踏まえたテーマで企画し実施しました。講義等から建学の精神に繋がる学びを得、内省の場となっていました。感染拡大の状況により、対面と遠隔を選択しながらの実施でしたが、自己を見つめ将来のキャリアを考える機会となっていました。

(2) カトリックセンター機能の充実と自校教育の推進

2020年度からカトリックセンターに専任司祭を任用し、カトリックセンター機能の充実を図りました。毎年度、創立記念行事として実施している教職員修養会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当日参加とZoom、Google Classroomを利用したの参加に分けて実施しました。

また、新カリキュラムに基づく正課教育におけるキリスト教を基盤とした人間教育科目群の科目等を通して自校教育の推進に努めます。

(3) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科・大学院
天使大学	2000年4月	<ul style="list-style-type: none">看護栄養学部（看護学科、栄養学科）大学院看護栄養学研究科 看護学専攻修士課程 栄養管理学専攻博士前期課程・博士後期課程大学院助産研究科助産専攻（専門職学位課程）

(4) 学部・学科・研究科等の学生数の状況（2020年5月1日現在）（単位：名）

学部・学科名		入学定員	収容定員	現員	摘要
看護栄養学部	看護学科	100	361	391	
	栄養学科	90	345	364	
合計		190	706	755	

研究科・課程名		入学定員	収容定員	現員	摘要
看護栄養学 研究科	看護学専攻修士課程	14	28	16	
	栄養管理学博士前期課程	3	6	3	
	栄養管理学博士後期課程	2	6	7	
助産研究科	助産専攻(専門職学位課程)	40	80	42	
合計		29	120	68	

2 周年記念事業等の推進

(1) 開学20周年記念事業の実施

天使大学は2020年に開学20周年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染防止を図るため、残念ながら予定していた全ての行事を中止しました。2021年度は開学25周年に向けた検討を開始し、天使大学同窓会総会の会場として、同窓生に本学を訪れていただき、新校舎を見学していただく機会を設けます。

(2) 開学記念資料の収集・整理

70周年記念誌作成時に過年度に収集したアルバム及び写真類を整理し、事務局で本学園歴史資料として保存しています。

3 天使ブランドの維持、強化

(1) 同窓会・後援会との連携強化

2020年度も同窓会、後援会との三者会議等を通じて天使ブランドの価値を再確認し、同窓会総会及び後援会地区懇談会に参加しながら学生、保護者、同窓生、社会に向けて、天使大学の教育方針等を情報発信する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により三者会議や地区懇談会を中止しました。

(2) 卒業生・修了生への情報発信

本学の卒業生・修了生に向けて学園や大学として、天使祭、ホームカミングデー、大学院のコース設置について発信し大学院進学への意識調査を実施します。また、同窓会等と連携した大学情報の発信を継続することで卒業生・修了生と学園・大学との連携を深め、在学生の就職支援や教育内容の質の向上、改善に役立てる目的で、卒業生・修了生へアンケート等を実施しました。

II 経営基盤の充実（中期計画・戦略目標Ⅶ）

1 法人ガバナンスの確立、強化

(1) 理事長を中心とする理事会ガバナンス機能の充実、強化

2020年度から副学長に替えて、新たに複数の学長補佐を設けて新学長を支援する体制を構築し、文部科学省が求める大学改革の推進に取り組んできました。また、教学マネジメント指針に基づきアセスメント・ポリシーの策定に向けた本学の検討体制を整備しました。

本学のガバナンス・コード検討のため日本私立大学協会等の「私立大学版ガバナンス・コード」について情報収集したので、次年度につなげます。

(2) 理事会、評議員会及び監事の相互チェック機能の向上

私立大学協会等が主催する諸会議・研修会については、新型コロナウイルス感染防止のため、中止やオンラインでの開催となりましたので役員はそれぞれ情報収集や課題についての自己研鑽に努めました。

また、理事会と評議員会のあり方については、文部科学省の有識者会議における評議員のあり方検討等について注視していきます。

2 教職員の人事体制の確立

(1) 計画的な教職員の確保

次年度人事方針の策定に関し、学長が各学科長等からヒアリングを実施しました。医療施設や地域福祉の現場を支える人材の育成への社会的な要請に応えるため、年齢構成を踏まえた教員体制の整備に向けて計画的な採用ができるよう、必要な教員の確保に努めます。

(2) 公正・公平な人事制度の確立

教員の教育研究上の指導能力、研究業績、社会貢献、学内活動等について適切に評価する教員評価基準を明確にするために、教員を中心に検討ワーキンググループを立ち上げました。また、教員選考委員会規程や教員の採用・昇任に関する規程の見直しに基づいて、採用及び昇任を適切に行いました。

(3) 事務組織の見直し

退職者等の状況を踏まえ、職員採用を実施しました。また、新型コロナウイルス感染防止のため、一部事務室の分室を実施しました。

3 財務の健全化

(1) 中期財務計画の推進

2019年度決算を踏まえた財務分析を行ない、中期財務計画を見直しました。

2021年度からは借入金の返済が開始され、加えて既存棟の修繕工事等も引き続き実施していくことから、今後も収支構造の改善に取り組んでいきます。

(2) 文部科学省経常費補助金の確保

「教育の質保証のための客観的指標調査」の進捗状況を確認するための会を開催し、現状把握と課題を全学的に共有しました。

(3) 寄附金確保策の推進

学園創立70周年記念事業を契機として開始した「学校法人天使学園創立70周年・天使大学開学20周年記念事業募金」の最終年度を迎え、最終的な募金額は約64,265千円となりました。

また、周年事業の一貫であった記念誌及び記念DVDが完成したことから、関係者へ贈呈しました。

(4) 収入増加策の検討

4月に施行された「学校法人天使学園施設設備等貸出規程」に基づき適正な利用料を徴収

することができました。また、コロナ禍により貸し出し教室数が増加したことなどから前年比217%の収入増となりました。

(5) 支出削減策の検討

「研究費に関する規程」の一部改正を行い、2021年度の教育研究費を減額しました。2021年度には教員評価制度の確立と共に、それに伴う研究費の配分について規程の更なる見直しを行いたいと考えています。

また、2021年1月から事務局で検討を開始した「学校法人天使学園旅費規程」についても旅費の算出方法も含め見直す予定です。

4 キャンパスの整備

(1) 校舎の有効活用

新棟が完成し体育館、講義室、実習室の他、ラーニングコモンズも設置され学生の学習環境は大幅に改善されました。また、2期工事としていた4号館の改修工事も予定どおり完了し、2ゼミ室、2講義室の他、同窓会室や葦の会室も整備され利便性が高まりました。

(2) 施設設備整備計画の策定と計画的な修繕工事の実施

中期計画に則り6号館空調圧縮機更新工事、4号館及び8号館の屋上防水工事を実施しました。2021年度は4号館の外壁改修工事を実施する予定です。

(3) 情報システムの安定稼働

8月に4号館の旧サーバー室から2号館の新サーバー室へサーバー及びネットワーク機器類を移設しました。また、新型コロナウイルス感染拡大により遠隔授業が導入されることからネットワーク回線の増強を図りました。

5 コンプライアンスの徹底

(1) 法令遵守の徹底

(2) 科研費補助金の不正受給の防止対策の推進

例年、科研費の公募開始前に学内で説明会を開催し、科研費の不正使用・不正行為について説明を行っておりましたが、2020年度はコロナ禍のため説明会を中止し、資料の配布による注意喚起に留まりました。そのため、科研費の公募期間後ではありますが12月23日のSD研修会で「公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為について」と題し説明を行い、教職員の理解を深めました。

(3) 出題ミス防止及び不正防止対策の推進

出題ミス防止対策については、看護栄養学部一般選抜問題の作成、校正及び第三者機関による点検スケジュールを早め、本学の最終点検、修正に対応する日程を確保しました。

また、看護栄養学部、大学院ともに予備問題を作成し、入学者選抜直前に不適切な問題があることが判明した場合に対処できるように備えました。

さらに問題を公開することが、出題ミスを抑止するという観点から、これまで非公開または閲覧のみであった大学院の入学者選抜問題を公開しました（検討中の専攻もあり）。

不正防止対策については、看護栄養学部の学校推薦型選抜で面接控室に職員を配置し、一般選抜では、試験室の数を増やし、受験者の座席間の距離を十分に確保しました。

(4) アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止と相談体制の整備

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講演会や研修会を中止しましたが、相談員を補充し、相談体制の整備を行いました。

6 危機管理体制の整備

(1) 「危機管理マニュアル」の整備、運用

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策本部が中心となって「新型コロナウイルス感染防止対策」、「新型コロナウイルスに罹患した場合の対応」、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限ガイドライン」等を策定しました。

(2) 防災計画、全学規模の訓練内容の見直し

新型コロナウイルスの感染拡大により避難訓練は中止しました。2021年度は感染状況を注視しながら実施時期を考えたいと思います。

(3) 災害対应用備蓄品の整備

2号館の新築に合わせて、2号館に設置した飲料用自動販売機3台を緊急時飲料提供ベンダーにし、災害時には被災者に飲料を提供できるようにしました。

7 将来に向けた法人体制の検討

(1) 学校法人天使学園の将来展望

(2) 大学連携による教育研究活動充実の可能性

(3) 文部科学省が提示する国公立を通じた法人統合への対応

本学の将来に向けた上記三つの課題については相互に関連する内容です。中期財務計画の検討過程において、新校舎建設後の本学園の財務基盤の課題等について理事・監事で意見交換を行いました。また、文部科学省や日本私立大学協会等の法人統合に関する資料の情報収集を行い、学園の将来について理事者による意見交換を行いました。

これらについては、新年度において引き続き検討を深めていきます。

第2 天使大学

I 教育の質保証体制の構築（中期計画・戦略目標II）

1 教学マネジメントの確立と課題への対応

(1) 学長を中心とする教学マネジメントの確立

今年度から学長支援体制として学長補佐制度を構築し、構成員には教務部長、学生部長、宗務部長、図書館長、事務局長が入り、喫緊の教学の課題について対策を進めました。

(2) 大学認証評価及び助産専門職大学院認証評価における課題への対応

日本助産評価機構による助産専門職大学院の第3期認証評価結果を踏まえ、次年度に向けて改善報告書を作成しています。

また、大学基準協会の第3期認証評価結果を踏まえ、栄養学科、栄養管理学専攻博士後期課程のカリキュラム・ポリシーについては、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明確に記載して推進しました。

(3) 分野別認証評価の受審

日本看護学教育評価機構による分野別認証評価説明会等に参加し、情報収集に努めました。

(4) 教育の質に係る客観的指標調査における改善課題への対応

8月に「教育の質に係る客観的指標調査」の進捗状況確認会を開催し、全学的な取り組みの促進を図りました。

(5) 教学 I R 機能の整備

9月に「天使大学 I R 室設置要項」を制定し、I R 室も設置しました。2021年度からは情報の収集や分析など具体的な活動を行っていく予定です。

2 内部質保証体制と点検評価の実質化

(1) 内部質保証体制の方針策定と P D C A サイクルの構築

2020年度は内部質保証推進委員会で内部質保証と教学の関連図を作成し、本学の内部質保証の方針と P D C A サイクルにおける各担当部署の役割を明確にしました。

従来、各学科において行われていました学生によるカリキュラム評価のフォームを改訂し、ディプロマ・ポリシーに対する学生の到達度、社会人基礎力、学習支援について評価する形式とし、学修成果の評価に結びました。

また、年度末評価として、各学科において実施されていた教育に関する教員による科目評価のフォームを改訂しました。教員の教育活動の達成状況をディプロマ・ポリシー及び科目が掲げる達成目標に対する評価として、教育活動の P D C A のチェック評価を可視化しました。

(2) 自己点検評価活動の実質化

教学に関する自己点検の担当部署が、学科毎に分散していましたが、学部の教務委員会の担当として一元化し、データのデジタル化を図ることで、I R における分析の可能性を追求しました。

(3) 第三者による点検

ディプロマ・ポリシーに対する学修成果の評価として外部機関からの客観的評価を得るために、卒業生の能力評価アンケートを実施しました。

また、学修成果に関するステークホルダーによる評価の一つとして、ディプロマ・ポリシーの観点から卒業生の能力評価に関するアンケート調査を就職先に実施しました。

(4) ホームページ等による情報公開

自己点検評価の結果について、2020年度は卒業生の能力に関する外部評価情報を公表しました。

3 3 ポリシーとアセスメント・ポリシーの明確化

(1) 新3ポリシーの策定、推進

看護学、栄養学の学修を通じて健康と生活という共通概念を基盤にして、人々の健康の回復と保持・増進、疾病予防、あるいは平和な死への援助を実現するため、それぞれ独自のアプローチを持ちながら、連携・協働して地域社会に貢献できる人間性豊かな専門職業人を育成するという学園の教育方針について、2020年度からの新カリキュラムに併せてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして明確にし、教育を推進しました。

(2) アセスメント・ポリシーの策定

アセスメント・ポリシーの策定は、天使学園中期計画の戦略目標として位置づけられ、新3ポリシーに基づく教育の妥当性と学修成果の評価方針であり、社会全体に向けて大学としての説明責任を果たすための重要な取り組みですが、2020年度は策定には至りませんでした。

この取り組みは、教育の内部質保証の取り組みと密接に関連するため、中期計画の推進を図るとともに令和3年度の客観的指標調査に向けてアセスメント・ポリシーの検討体制を整えて

いきます。

(3) 教職課程の質保証

教職課程における内部質保証に向けて、教職課程委員会規程の改正内容に基づき関係教職員による自己点検評価を実施し、FD研修会等に積極的に参加しました。

4 特色を生かしたカリキュラムの編成・充実

(1) カリキュラム・ルーブリックに準じた科目編成と配置

助産研究科では指定規則変更に伴うカリキュラム編成の検討、認証評価の改善報告、学部では新カリキュラムの実施、DP、カリキュラム・ルーブリックを意識した科目評価、シラバスを作成し、内容精選と効果的な運用に努めました。

(2) 開講科目数の適正化

科目履修状況を調査し、総単位数、必修単位数等を考慮した合理的な開講科目についてのあり方を検討し、設定単位数の上限設定、選択科目の適正化を行いました。

5 学修成果の可視化

学修成果を明確に示すために、情報管理を担当する教学IR機能を整備するため、IR室を設置し、学修の成果に係る情報を一元管理して種々の評価結果を情報公開するため検討を開始しました。

(1) アセスメント・ポリシーに基づく点検評価

2020年度は、アセスメント・ポリシーの策定には至りませんでした。
早急にアセスメント・ポリシーの検討体制を整えて、策定に取り組みます。

(2) GPA制度の活用促進

学生の学修成果に係る情報を客観的に評価し分析に活用するため、奨学金や授業料免除対象者の選定基準等、GPAの円滑な運用を進めました。

(3) 教育の向上のための調査、活用

教員の教育指導力の向上のため、授業評価アンケートを活用しました。

(4) 栄養学科、看護栄養学研究科の学修成果測定の改善

カリキュラム・ルーブリックを作成し、ディプロマ・ポリシーに示した能力の習得状況を評価しました。特に大学院ではリサーチ・ルーブリックを作成しました。

6 FD・SD活動の充実、強化

(1) FD・SD活動の推進

今年度は「天使大学における人材育成の目標・方針とFDSD実施計画」を策定しました。FD及びSDに関する規程及びFDSD活動実施要項に基づいて、教職員の資質向上と教育の質保証に向けて、FDSD研修会を集合形式とオンライン形式で実施し、全教職員が受講しました。

(2) 学修支援のための教育力向上

学生の学習意欲を引き出す教授能力の向上に向けて、授業評価アンケートの回答方法をWebに変更し、予定通り実施しました。教員間の授業参観については、オンラインコンテンツを受講する形式で実施しました。

II 研究業績の向上（中期計画・戦略目標Ⅲ）

新型コロナウイルス感染症の影響により研究環境が充分ではないことから、2020年度は

特別研究費の助成を2年間に渡って使用できるように柔軟に対応しました。

2020年度科学研究費助成事業の申請は、看護学科10件、栄養学科7件、教養教育科2件であり、新規採択の2件と継続課題を合計した11件が助成を受けました。

また、特別研究費は、看護学科10件、栄養学科2件、助産研究科2件の合計10件が採択されました。年々、科研費の採択、特別研究費の獲得が増加しています。

III 教育に関するビジョンの構築（中期計画・戦略目標IV）

教育に関するビジョンの構築については単年度で方向性を出すことが難しいため、各学科、研究科において継続的に検討を続けることとしています。

1 学部・大学院の将来ビジョンの再構築

2020年度から看護栄養学部の入学定員は、看護学科100人、栄養学科90人に増員しました。中央教育審議会の答申「2040年度に向けた高等教育グランドデザイン」など国が掲げる高等教育の将来像を見据えながら、今日の大学に求められている要請に応えつつ将来に向けた基盤づくりに取り組む必要があります。このため、本学の学部及び大学院の各教育組織のあり方について、それぞれの将来ビジョンの再構築に取り組みます。

【学部教育】

(1) 看護学科の将来ビジョンの再構築

2022年度施行の指定規則改正を受け、指定規則改正に関する情報を看護学科教員で共有し、改正意図を踏まえた教育課程に見直し、申請の準備を行いました。教員間で将来ビジョンを語り合う場を設定し、本学の特色を生かした教育とその発信方法等を検討し、学部から修士課程に連続する教育をアピールし学部からの進学者の増加を図ります。

また、学部から大学院後期課程までを見据えたビジョンの作成、具体的戦略を検討します。博士後期課程も視野に入れた計画的な教員配置、各教員の教育・研究実績の積み上げ、キャリアアップが必要です。

(2) 栄養学科の将来ビジョンの再構築

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い授業開始が遅れたこと、対面による授業が制限されたこと、学外関係者との面談が制限されたことにより、講義・学内実習・臨地実習にも大きな影響を受けましたが、遠隔授業（オンライン化）や一部学内実習に移行し、関係実習施設間との連携により随時、調整を図りながら円滑に運営できました。

引き続き建学の精神に基づく教育を推進するため、新カリキュラムの実施、学生の学修支援、教員の教育・研究能力の向上等の幅広い観点に加え特に、近年志願者が減少している状況の改善策や就職支援対策について検討し、栄養学科の将来像を再構築します。

(3) 教養教育科のあり方検討

共通基礎科目についての入学前教育・導入教育や専門基礎科目との効果的な連携の重要性に配慮しつつ、人事方針に基づき本学における教養教育のあり方について組織の再編を含めて引き続き検討するべく、検討体制を確認しました。また、国際交流を推進する一環として、外国語教育を充実するべく、従来の英語・仏語科目に加え、韓国語・中国語・スペイン語科目を配置しました。

【大学院教育】

(1) 看護栄養学研究科の将来ビジョンの再構築

大学院生の定員充足は重要な課題であることから、2020年度から本学学部生の大学院進学

者に対する授業料を見直しました。今後は、この情報を周知することにより大学院進学者が増加することを期待しています。さらに、看護学専攻におけるホスピス緩和ケア看護学、老年看護学、精神看護学コースの開設による入学者増加に努め、将来像について再構築を図る予定です。

また、看護学専攻博士課程の設置申請及び栄養管理学専攻におけるインターンシップ等の単位化については引き続き検討します。

栄養管理学専攻がこれまで主体として行ってきた天使健康栄養クリニックについては2020年度の開催を見送りました。2021年度は看護学専攻や助産研究科も含めた全学的とりくみに向けてあり方を再検討します。

(2) 専門職大学院助産研究科の将来ビジョンの再構築

専門職大学院助産研究科のあり方として、教育の質の維持・向上を図ることを最優先に、特に教育分野のカリキュラム改正と持続可能な教員体制をはかることが課題として挙がっています。

次年度においては、教育課程連携協議会において外部委員の意見聴取を参考に教育分野のカリキュラム改正案を作成していきます。また、若手教員の教育力の向上を支援すること、助産研究科の定員の見直しを具体的に進めていきます。

IV 学生募集・学生受け入れ態勢の充実（中期計画・戦略目標V）

1 学生の受入れ拡充

(1) 学校推薦型選抜（指定校制）のあり方の検討

2021年度についてはコロナ禍及び大学入学共通テストをはじめとする文部科学省による全国的な入学者選抜制度の改正などにより、受験生が超安全志向となり、その影響により看護学科は志願者数を大きく減少し、栄養学科は増加しました。

この結果は、これまでのデータからは予測不能であり、次年度以降の予測も困難であるため、今後の受験者動向を見据えながら、情報収集のしかた、分析方法などについて検討します。

(2) 入学志願者増加への対策

コロナ禍で広報活動が大きく制限される中、広報委員会では、5月時点で、看護栄養学部の広報活動を接触（対面）型から非接触型（Web型オープンキャンパス、ダイレクトメール、ホームページ等を活用した広報活動）へ切り替える方針転換を行い、迅速かつ柔軟、さらに受験生や高校教員を混乱させることなく対応しました。

また、Web型オープンキャンパス、3月の高校1・2年生対象オープンキャンパス等の新規事業を実施し、入学者選抜情報の迅速な公表、コロナ禍におけるオンライン学習等の紹介、在学生による母校訪問等、高校2年生へのPRにも力を注ぎました。

近年、全国的に入学定員を満たすことが難しい状況にある栄養学科に関する対策として、栄養学科長へ、学科の志願状況、受験生のニーズ、学生募集上の課題等について説明し、連携を要望しました。

(3) 大学院在籍学生比率の向上

2020年度からの新カリキュラムに学部から大学院へと発展する「総合発展科目群」を開設し、大学院への進学を促します。

広報活動においては、看護栄養学研究科の大学案内パンフレットへ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー、過去の修士論文、遠隔授業に関する情報を新規に掲載しまし

た。

また、看護学専攻では、同窓会と連携し、本学の看護学科卒業生へチラシを送付し、拡充した各コース及び学費の減額措置について紹介しました。

栄養管理学専攻においては、過去問題の公表を行いました。

さらに、看護栄養学研究科及び助産研究科では、オンラインによるオープンキャンパス、本学学部生向けの説明会を実施しました。

2 入学者選抜への対応

(1) 2024年度入学者選抜の検討

看護栄養学部の2024年度入学者選抜改正に向けた取組みの一貫として、2021年度には「学力の3要素」を評価するために、指定校制学校推薦型選抜の試験科目に小論文試験を追加しました。

また、指定校制及び公募制の学校推薦型選抜においては、主体性評価等に使用するための活動報告書(概要)を志願者全員に提出させ、個人面接試験の資料として活用しました。

さらに、全選抜における選抜方法(合否判定方法)を学生募集要項へ掲載しました。

(2) 入学者選抜におけるリスク管理の強化

志願者が新型コロナウイルス感染症等に罹患しても受験の機会を失わないように、看護栄養学部及び大学院の全選抜において特例追試験日を設けました。

併せて、看護栄養学部、大学院とも全選抜において予備問題を用意し、特例追試験で使用するようにしました。

(3) 入学者選抜のインターネット出願、ポートフォリオ利用検討

インターネット出願のシステムを扱う業者への情報収集を行ったところ、システムを導入するには多額の費用がかかることなどから、導入する場合には、教務、学生支援、就職などの連動を視野に入れて検討することが費用対効果の点からものぞましいことを入試委員会で報告しました。

本学で参加を見送っていたe-ポートフォリオについては、文部科学省が運営許可要件を満たさないと判断し、令和2年8月7日付で許可が取り消されました。

(4) 社会人選抜のあり方の検討

コロナ禍で、入学者選抜に関する検討・対応事項が多発したため、2020年度については検討ができませんでした。

V 包括的な学生支援策の充実(中期計画・戦略目標VI)

1 学生支援策の充実

(1) 学部入学定員の増加への対応

学部入学定員の増加に対応するため、食堂・カフェ、ラーニングコモンズ、図書館、大講義室、看護実習室、栄養実験室、体育館を備えた新棟「2号館」が2020年3月に完成しました。コロナ禍のため前期はほとんどの期間が入校禁止でしたが、後期は新棟で勉強や談笑する学生が多く見られました

また、積年の懸案であった「栄養学科ロッカールームの狭隘」を解消すべく、2021年3月にロッカールームの面積を拡充しました。

(2) 休学者・退学者の減少対策の実施

新型コロナウイルスの影響で休学者及び退学者が増加することが懸念されましたが、結果として2020年度は退学者3名、休学者8名と、例年と比べても少ない人数でした。その

一因として、経済的に厳しい学生等への給付金の拡充が功を奏したことが考えられます。

(3) 奨学金制度の充実

今年度から「高等教育の修学支援新制度（文部科学省）」が開始され、65名の学生が採用されました。また、新型コロナウイルスの影響でアルバイトが激減し、生活に困窮した学生を支援するためにさまざまな給付金制度が新設され、「天使大学 応急学生支援金（5万円給付）」として13名、「学生支援緊急給付金（文部科学省）」の20万円給付として26名、10万円給付として146名、「天使大学 学生支援緊急給付金（10万円給付）」として9名が採用されました。また、2020年4月から急遽、自宅でオンライン授業を受講する環境を整備しなければいけない学生を支援するため、「遠隔授業環境整備支援金」として全学生（受給者813名）に対し5万円を給付しました。

「高等教育の修学支援新制度」に伴い、経常費補助金特別補助（授業料減免事業等支援）の変更があり、今後本学独自の奨学金の見直しを図らなければならない。川原ユキエ記念奨学金や同窓会奨学金の対象者の選定について、経済的な支援を必要とする学生を適切に支援ができるよう奨学金制度を運用します。

また、奨学金基金の充実を図ります。

(4) 課外活動への支援の充実

新型コロナウイルスの感染拡大により、天使祭、合唱コンクール、体育祭は中止を余儀なくされました。また、学生会（葦の会）、部・サークル活動、ボランティア等の課外活動は「対面」での活動を大きく制限されましたが、葦の会や一部の部・サークル活動では、zoom、Instagram 等を利用したオンラインでの活動が積極的に行われ、大学としてそれをサポートしました。

(5) 学生満足度調査の活用と学生生活全般への支援

「2020年度 学生生活についての調査（生活実態調査・学生満足度調査）」を2020年12月～2021年1月にかけて実施しました。アンケートの質問項目を精査し、新型コロナウイルスの影響で各学科・学年の登校の機会が極端に減ったため、従来の「対面でのアンケート用紙への記入」から「Google フォームを利用したオンライン上での回答」に回答方式を変更しました。回答率は「91.8%（前回88.6%）」、回答件数は「716件（前回646件）」でした。

2020年4月、新型コロナウイルスの影響で学生は原則「入校禁止」となり、特に1年次生は一度も登校できない中でオンライン授業が開始された状況に鑑み、学生委員会から各の要請で、各学科・学年の学生支援教員が、学生に対し「電話」等により体調、アルバイト、不安なこと等についてヒアリングをしました。

2 健康管理面の支援

(1) 保健相談室、学生相談室による支援

学生が心身両面で健康な生活を送れるよう学内での救護・応急処置、健康に関する個別相談・情報発信、「こころの健康ミニ講座」等により保健相談室及び学生相談室が連携して支援します。今年度は遠隔授業が中心となり、保健相談室への来室が少なく、電話相談、メール相談件数が多数ありました。健康管理・健康相談に対し、学生相談室とともに個別相談にも対応しました。学生相談室は電話相談を主流とし、事前予約制を導入しました。リモート相談も考慮しましたが、電話相談を希望する学生が多くいました。前期は対面授業のある時に限り、予約制で対面相談も実施しました。新型コロナ感染が徐々に減少してきた後期は、予約なしで相談を受けることも可能となりました。また事前予約の場合、学生相談室専用のメ

ールアドレスを作成し、また学生のなじみのある QR コードも作成し、簡単予約を可能にしました。後期は相談件数も増加しました。

「こころの健康ミニ講座」については最低限の対面授業実施を受けて中止としました。そのため「相談室だより」の発行回数を増やしました。

(2) 障害学生への支援

障害のある学生が安全かつ安心して学生生活を過ごせるよう、障害学生支援基本方針、障害学生支援規程等に基づいて支援します。

身体に障害がある学生への支援のため、椅子の下に台を置くことや、実習台に届くように踏み台をセットする等の対応を行いました。学生生活において不都合がある場合は速やかに対応できる体制としています。

(3) 健康診断による健康の維持・増進

学内での定期健康診断及び学内での抗体価検査、ワクチン接種を実施します。

定期健康診断は、緊急事態宣言解除後「三密」を避け、8月8日(土)、9日(日)の二日間で開催し、後期の実習に間に合わせる事ができました。抗体検査後のワクチン接種は対面授業が少なく学内実施が難しい状況のため、札幌複十字健診センター(エルプラザ5F)にて実施しました。

(4) ハラスメントへの対応

キャンパス・ハラスメントガイドラインを見直し、ハラスメント防止委員会と連携して、キャンパス・ハラスメント実態調査の内容について引き続き検討していきます。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、ハラスメント防止に関する学生への啓発活動は、全て中止になりました。学生の登校がほとんどなかったため、ハラスメント防止に関する学習機会を提供することができなくなり、インターネットの活用について課題となりました。

また、昨年度の規程の改訂を受けて、「天使大学ハラスメント防止および問題解決のためのガイドライン」および「天使大学キャンパス・ハラスメント相談員のための対応マニュアル」を学内の現状に合わせて修正し、かつ、相談の流れがより分かりやすくなるよう、フローチャートを作成しました。これらのガイドラインは、学内の教員及び学生に学内LAN及びT-NAVIを使って周知しました。

3 キャリア支援の充実・強化

(1) キャリア支援の充実

就職活動スケジュールに沿ったオンライン就職セミナーの企画、実施をしました。

また、オンラインでの就職相談、書類添削、面接練習等の支援を行い、学科、就職委員、学生支援教員と連携・協働し就職支援の強化を行いました。

(2) 求人開拓の推進

ニーズにあった企業・病院等の開拓、臨地実習先への求人開拓を実施しました。

学生にはT-NAVI 利用し、迅速な求人票の開示を行いました。

(3) 国家試験合格率の向上

業者模擬試験、対策講義、個別指導の充実に努めて国家試験合格率の向上を目指しました。

また、低学年からの学修支援も強化し、学修の定着促進を目指しました。

(4) 実習施設の確保

今年度はコロナの影響で実習が中止となる場合がありましたが、実習巡回時には次年度に向けた実習施設確保や新規実習施設の開拓に努めました。

また、助産研究科においても新規実習施設の開拓等に努めました。

(5) 教員採用試験対策の充実

教員採用試験ガイダンス、筆記試験対策、模擬授業、面接指導など教員採用試験に向けた対策指導を充実させて強化しました。

4 学生情報の適正管理と活用

(1) 入学前の情報

入学志願者の入学試験データを活用し、入学後の追跡調査による円滑な高大接続を図り、当該学生への指導に活用するため、学生募集要項に「個人情報の保護」について記載しています。

(2) 在学中の情報

学生の教育活動、就職支援、保護者への情報提供等に利用しています。

(3) 就職情報

内定報告書、進学報告書を基に就職活動状況一覧を作成しました。また、未提出者には就職活動状況を確認し、就職支援を行いました。

(4) 卒業後の情報

大学として、すべての卒業生、修了生対し、必要な情報を提供できるように卒業後の住所、卒業後も使用可能なメールアドレス等を調査し、連絡先名簿を作成しています。

VI 地域連携と社会貢献の促進・充実（中期計画・戦略目標VII）

1 地域との連携

今年度からライフステージ支援事業（地域の高齢者や子育て世代へのサポート等）を行ってきた「ヘルスケア実践開発プロジェクト」を地域連携委員会の所管に移行し、一体的に取り組みます。

(1) 札幌市東区との連携事業、5者連携事業の推進

本学の特徴を活用して札幌市東区及び東区所在の大学等による5者連携事業の一環として行われている「ひがしく健康・スポーツまつり」や「ひがしく健康づくりフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は開催中止となりました。

また、2021年2月に「ひがしく健康づくりフェスティバル」の代替として開催された「東区健康づくりパネル展」に参加協力し、学生有志の成果（「タッピーウォーキング～みんなでコツを育てて元気に暮らそう～」）を発表展示しました。

(2) 札幌市との協定事業の推進

札幌市と市内所在の保健医療系大学が締結した「福祉避難場所等への学生等ボランティアの派遣発生した協力に関する協定」に基づき、大規模災害等が発生したときに被災者支援をするボランティア学生を募集し、2020年度は42名の学生が志願しました。

(3) 他大学との連携事業の推進

地域住民を対象とする「天使大学・北海道科学大学連携公開講座」は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は実施を中止しました。

また、北海道科学大学が実施する「夕張地域医療体験」に本学学生が参加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、2019年度に引き続き開催中止となりました。

(4) 大学独自の取組の継続

地域の高齢者や子育て世代などライフステージに応じた支援事業について、新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は実施をすべて中止しました。また、学生が主体的に行うボランティア活動や社会参加型のクラブ活動・サークル活動についても新型コロナウイルス

感染症拡大のため行えませんでした。

今年度新たに、本学のこれまでの取り組みについて広く周知するため、本学 Web サイトトップページに「地域連携等活動」のバナーと本学の地域連携等活動について集約したページを掲載しました。

また、栄養学的・臨床的な知見から地域社会に貢献することを目指し北海道民の健康に寄り添い、道民の課題を解決することを目的とした「どうみん健康化計画」を北海道テレビ放送株式会社（HTB）、イオン北海道株式会社と協力して立ち上げ、プロジェクトの第一歩として、HTB の番組「イチモニ！」で健康にかかわる情報提供を行いました。

(5) 天使健康栄養クリニックの展開

天使健康栄養クリニックのあり方については、教育研究評議会等で議論を進めてきました。

2021年度にワーキンググループを設置し、引き続き検討を行っていきます。

(6) 栄養教諭等への支援

文部科学省からの要請を受けて、2019年度と同様に3科目を3日間で栄養教諭等を対象とする教員免許状更新講習を実施し、多くの受講者から講習内容について概ね良好との評価が寄せられました。

2 実習施設との連携強化

(1) 実習施設との包括連携協定の締結

天使病院を始めとする実習施設との関係を強化するため、実習施設の意向も踏まえて、2020年度は社会医療法人母恋ならびに社会医療法人禎心会と包括連携協定を締結し、協力関係をより強固にしました。

3 国際交流の推進

1) 外国語教育の充実

将来、国際社会で貢献できる国際感覚を身につけた人材育成の基礎として外国語教育の指導を推進するため、国際性を重視する観点から2020年度新カリキュラムに従来の英語、フランス語に加えて、中国語、韓国語、スペイン語を設置しました。

(2) 海外研修・学習プログラムの継続

看護学・栄養学における海外の現状を学ぶこと、異文化交流を深め、客観的に日本や自分を捉えられるようになることを目的に研修先を選ぶ予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて2020年度は実施を中止しました。

(3) 韓国カトリック大学校との連携推進策の検討

韓国カトリック大学校との覚書（有効期限：2022年3月31日までの5年間）に基づく具体的な共同研究の可能性については、具体的な検討に至らず、次年度の課題となりました。

(4) ASEACCU（東アジア及び東南アジアカトリック大学連盟）国際会議等への参加

今年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大の影響により、カンボジアで開催される予定だったASEACCU国際会議が中止となり、不参加となりました。

第3 財務状況

I. 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 収支計算書の状況

1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の法人全体の教育研究活動等諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容、並びに当該会計年度における支払資金の収支の顛末を明らかにするものです。付属明細表の活動区分資金収支計算書は、教育、施設整備等、その他の3つの活動区分ごとに資金の流れを明らかにしています。

収入の部では、学生生徒等納付金収入が大きな金額を占めており、2020年度補正予算比（以下「予算比」という）からは163千円の減額となり、この他にも手数料収入が3,983千円の減額、前受金収入が32,895千円の減額となり、収入の部合計では予算比16,910千円の減額となりました。2019年度決算額（以下「前年度比」という）4,555,990千円から比べると1,275,598千円の減額となりますが、2019年度は第2号基本金引当特定資産取崩し収入および減価償却引当特定資産取崩し収入で1,510,000千円計上していますので、この部分を除くと234,402千円の増額となります。

支出の部では、人件費支出が予算比2,894千円の増額、教育研究経費支出が予算比69,169千円の減額、管理経費支出が予算比11,349千円減額しました。前年度比はそれぞれ、人件費77,280千円の減額、教育研究経費19,073千円の増額、管理経費6,938千円の減額となり、支出の部合計では予算比16,910千円の増額、前年度比1,275,598千円の減額となりました。

【収入の部：科目の概要】

- ①「学生生徒等納付金収入」は、入学金、授業料等から構成され、総額1,155,067千円となり、予算比163千円の減額となり、前年度比では12,068千円の増額となりました。
- ②「手数料収入」は、入学検定料、試験料、証明手数料等の収入で、総額18,016千円となり、予算比3,983千円の減額、前年度比1,944千円の減額となりました。
- ③「寄付金収入」は、一般寄付金及び特別寄付金により構成され、2017年度より引き続き学園創立70周年・大学開学20周年記念事業募金を行っており、総額26,507千円となり予算比10,007千円の増額、前年度比14,525千円の減額となりました。
- ④「補助金収入」は、国庫補助金収入において経常費補助金が予算比15,087千円、前年度比44,903千円の増額となりました。2020年度から始まった授業料等減免費交付金および私立学校情報機器整備費による増額となります。
- ⑤「付随事業・収益事業収入」は、講習会収入および受託事業収入で、総額8,653千円となり、予算比では1,000千円の減額でしたが、前年度比では5,373千円の増額となりました。
- ⑥「受取利息・配当金収入」は、受取利息等の収入で、総額667千円となり予算比11千円の増額、前年度比では1,490千円の減額でした。
- ⑦「雑収入」は、施設設備利用料収入や私立大学退職金財団交付金収入等で、総額33,494千円となり、予算比10,954千円の増額でした。今年度は教職員の退職による、私立大学退職金財団交付金収入が減ったことにより前年度比32,059千円の減額となりました。
- ⑧「前受金収入」は、2020年度末までに納入された入学生および在学生の2021年度分の授業料等納付金で総額598,124千円となり、予算比32,895千円の減額、前年度比14,293千円の減額となりました。
- ⑨「その他の収入」は、給付奨学金引当特定資産からの取り崩し、前期末未収入金、貸与奨学金の貸付金回収等の収入で、総額93,837千円となり、予算比192千円の増額、前年度比1,450,562千円の減額となりました。
- ⑩「資金収入調整勘定」は、2020年度末の未収入金(私立大学退職金財団交付金等)および2019年度末の授業料等前受金(新入生および在学生の納付金)となっております。

【支出の部：科目の概要】

- ①「人件費支出」は、教職員等の人件費および退職金で、総額895,984千円となり、予算比2,894千円の増額となりました。前年度と比較すると、今年度はコロナウイルス感染症の影響により実習指導教員の人件費および退職者が減少したため退職金支出が抑制され、77,279千円の

減額となりました。

- ②「教育研究経費支出」は、直接的な教育・研究のための経費で、総額327,152千円となり、予算比69,169千円の減額、前年度比19,073千円の増額となりました。コロナ感染症の影響により旅費交通費、実習謝礼費、実習補助費および課外活動補助費が減額、加えて新棟への物品移設費用の減額等を含め、前年度比では55,089千円減額しています。しかし、奨学費支出は遠隔授業環境整備支援金として学生1人に一律50千円を給付したことおよび授業料等減免費交付金は補助額と同額を奨学費として計上することから予算比では1,064千円の減額となりましたが、前年度比では78,072千円の増額となりました。
- ③「管理経費支出」は、主として学生募集等の広報費や法人の運営経費などで、総額67,481千円となり、予算比11,349千円の減額となりました。前年度比では6,938千円の減額となりました。
- ④「施設関係支出」では、建物支出として2号館の外構工事および4号館の改修工事等として99,588千円、構築物支出として2号館の外構工事および駐車場のアスファルト舗装工事等79,509千円を計上しました。前年度比では、2号館の建設費用がありましたので1,158,296千円の減額となりました。
- ⑤「設備関係支出」は、主に教育研究用機器備品および図書に係る支出で、今年度は文部科学省の私立学校情報機器整備費を獲得いたしましたので総額35,332千円となり、予算比9,375千円の増額となりました。2019年度は新棟関連の支出がありましたので、前年度比82,618千円の減額となりました。
- ⑥「その他の支出」は、貸与奨学金の貸付金支払支出、前期末未払金支払支出等で、総額56,814千円となり、予算比355千円の増額となりました。
- ⑦「資金支出調整勘定」は、2019年度期末未払金等で、総額15,375千円となりました。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は区分経理を導入し、収支を経常的なものと臨時的なものに分け、更に経常収支を教育活動と教育活動外に分けて経営状況を把握するもので、当該年度の収支バランスの改善・悪化の原因を判断することができます。教育活動収支は本業である教育活動の収支状況を、教育活動外収支は財務活動の収支を、特別収支は資産売却や資産処分等の臨時的な収支を見ることができます。

事業活動収支計算書は、資金収支計算書の収入の部から資金の動きだけを示す前受金収入やその他の収入等は除かれ、支出の部からも施設関係支出、設備関係支出および資産運用支出等が除かれます。一方で寄付金収入には現物寄付金が計上され、教育活動支出として退職給与引当金繰入額および減価償却額が計上されます。

2020年度は教育活動収支差額および経常収支差額、特別収支差額において収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は28,849千円の収入超過となりました。今年度は特別収支の事業活動収入の部として、文部科学省の私立学校情報機器整備費が計上されました。また、基本金組入額については188,766千円となり、当年度収支差額は159,916千円の支出超過、翌年度繰越収支差額は742,576千円の支出超過となりました。

【収入の部：科目の概要（資金収支計算書と違う点のみ）】

- ①「寄付金」は、資金収支計算書の寄付金収入に現物寄付を合わせ、総額28,781千円となり、予算比10,291千円の増額となりました。

【支出の部：科目の概要（資金収支計算書と違う点のみ）】

- ①「人件費」は、総額895,884千円となり、予算比2,894千円の増額となりました。事業活動収支計算書の退職金は、資金収支計算書の退職金支出と退職給与引当金取崩額の差額を計上しており5,450千円、退職給与引当金繰入額は23,921千円となっています。
- ②「教育研究経費」は、資金収支計算書に計上された金額に減価償却額161,533千円を加算し、総額488,689千円となり、予算比80,632千円の減額、前年度比では105,496千円の増額となりました。
- ③「管理経費」は、資金収支計算書に計上された金額に減価償却額13,876千円を加算し、総額81,358千円となり、予算比72千円の減額、前年度比では3,103千円の増額となりました。
- ④「その他の特別収入」は文部科学省の私立学校情報機器整備費を計上し、7,704千円を計上し、特別収支差額は5,880千円の増額となりました。

⑤「基本金組入前当年度収支差額」は28,849千円の収入超過となり、予算比132,186千円の増額となりました。教育研究経費の消耗品費および旅費交通費、実習関連の費用等が未執行となったことが、予算比から増額になった大きな要因です。

3) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態をあらわした財務諸表で、資産、負債、基本金および繰越収支差額の状況を前年度末の額と対比して示し、財務状況や経営分析に使用するものです。

総資産6,344,719千円の内訳は、固定資産は4,569,715千円、流動資産は1,775,004千円となりました。固定資産のうち、有形固定資産では2号館の外構工事および駐車場のアスファルト舗装工事により、前年度比39,471千円の増額となります。

ただし、特定資産では、給付奨学金引当特定資産を取り崩し、前年度比20,000千円の減額となります。

流動資産では、現金預金が1,730,418千円となり、総額では前年度比32,232千円の減額となりました。

総負債1,620,990千円の内訳は、固定負債932,808千円、流動負債688,181千円となります。

固定負債では、校舎建設のために2018年度に借入れた長期借入金697,000千円が多くを占め、次いで退職給与引当金、長期未払金の順に固定負債を占めております。

流動負債については教職員や学生からの預り金、授業料等の前受金と期末の未払金で占めています。これらの結果、総資産から総負債を差し引いた正味資産は、4,723,729千円となり、前年度比で28,849千円の増額となりました。

(2) 経年比較

①貸借対照表

(単位：千円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
固定資産	4,252,653	4,184,426	4,853,541	4,554,804	4,569,715
流動資産	1,631,480	1,753,351	1,602,075	1,807,236	1,775,004
資産の部合計	5,884,133	5,937,778	6,455,617	6,362,040	6,344,719
固定負債	311,764	300,885	986,142	973,244	932,808
流動負債	652,851	664,333	663,348	693,915	688,181
負債の部合計	964,615	965,219	1,649,491	1,667,160	1,620,990
基本金	5,014,280	5,125,450	5,344,597	5,277,539	5,466,305
繰越収支差額	△94,762	△152,891	△538,471	△582,659	△742,576
純資産の部合計	4,919,518	4,972,558	4,806,125	4,694,880	4,723,729

②資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	1,107,653	1,083,637	1,124,407	1,142,999	1,155,067
手数料収入	22,572	20,321	20,410	19,961	18,016
寄付金収入	16,422	30,940	18,132	41,032	26,507
補助金収入	195,635	196,670	188,573	210,504	255,407
付随事業・収益事業収入	10,141	8,430	1,142	3,280	8,653
受取利息・配当金収入	3,796	3,566	3,416	2,158	667
雑収入	68,683	11,712	32,141	65,553	33,494
借入金等収入	0	0	697,000	0	0
前受金収入	588,806	599,301	600,207	612,418	598,124
その他収入	516,836	187,506	142,719	1,544,399	93,837
資金収入調整勘定	△653,746	△593,117	△615,306	△659,252	△643,539

前年度繰越支払資金	1,491,953	1,555,140	1,740,618	1,572,934	1,734,154
収入の部合計	3,368,756	3,104,108	3,953,461	4,555,990	3,280,392
人件費支出	948,740	871,436	923,402	973,264	895,984
教育研究経費支出	302,218	259,585	363,169	308,079	327,152
管理経費支出	90,493	77,599	75,629	74,420	67,481
借入金等利息支出	0	0	0	3,394	3,485
借入金等支払支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	34,854	6,966	772,146	1,337,394	179,098
設備関係支出	20,308	12,690	87,268	117,950	35,332
資産運用支出	440,000	110,000	130,000	0	0
その他支出	40,471	43,053	44,269	38,533	56,814
資金支出調整勘定	△63,469	△17,841	△15,357	△31,202	15,375
翌年度繰越支払資金	1,555,140	1,740,618	1,572,934	1,734,154	1,730,418
支出の部合計	3,368,756	3,104,108	3,953,461	4,555,990	3,280,392

③活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,421,107	1,351,711	1,384,806	1,483,331	1,489,444
教育活動資金支出計	1,341,452	1,208,621	1,362,201	1,355,763	1,290,619
差引	79,655	143,090	22,605	127,567	198,824
調整勘定等	31,569	57,941	△25,489	△38,502	5,230
教育活動資金収支差額	111,224	201,031	△2,883	89,064	204,055
施設整備活動等による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	440,000	110,000	110,000	1,510,000	7,704
施設整備等活動資金支出計	495,162	129,656	969,414	1,455,345	214,430
差引	△55,162	△19,656	△859,414	54,654	△206,726
調整勘定等	6,048	0	0	11,355	△19,059
施設整備等活動資金収支差額	△49,114	△19,656	△859,414	66,009	△225,786
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	62,110	181,375	△862,298	155,074	△21,730
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	17,292	18,591	728,824	20,553	15,459
その他の活動資金支出計	16,459	14,339	34,439	14,524	17,469
差引	833	4,251	694,384	6,028	△2,009
調整勘定等	240	△148	228	117	3,342
その他の活動資金収支差額	1,073	4,103	694,613	6,146	△2,005
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	63,183	185,478	△167,684	161,220	△23,736
前年度繰越支払資金	1,491,956	1,555,140	1,740,618	1,572,934	1,734,154
翌年度繰越支払資金	1,555,140	1,740,618	1,572,934	1,734,154	1,730,418

④事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,107,653	1,083,637	1,124,407	1,142,999	1,155,067
		手数料	22,572	20,321	20,410	19,961	18,016
		寄付金	17,162	31,571	18,132	43,630	28,781
		経常費等補助金	195,635	196,670	188,573	210,504	247,703
		付随事業収入	10,141	8,430	1,142	3,280	8,653
		雑収入	68,683	11,712	32,141	65,553	33,494
	教育活動収入計	1,421,847	1,352,342	1,385,564	1,485,928	1,491,717	
	支出の部	人件費	946,754	872,366	923,468	972,174	895,884
		教育研究経費	386,993	341,772	444,527	383,193	488,689
		管理経費	95,349	82,346	81,185	78,254	81,358
徴収不能額等		0	0	180	0	0	
教育活動支出計	1,429,097	1,296,485	1,449,361	1,433,622	1,465,932		
教育活動収支差額		△7,250	55,856	△63,797	52,305	25,785	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金収入	3,796	3,566	3,416	2,158	667
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	3,796	3,566	3,416	2,158	667
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	3,394	3,485
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	3,394	3,485
教育活動外収支差額		3,796	3,566	3,416	△1,235	△2,817	
経常収支差額		△3,453	59,422	△60,380	51,070	22,968	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0	0	7,704
		特別収入計	0	0	0	0	7,704
	支出の部	資産処分差額	12,622	6,381	106,052	162,315	1,823
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	12,622	6,381	106,052	162,315	1,823
特別収支差額		△12,622	△6,381	△106,052	△162,315	5,880	
基本金組入前当年度収支差額		△16,076	53,040	△166,433	△111,245	28,849	
基本金組入額合計		△168,833	△111,169	△239,147	0	△188,766	
当年度収支差額		△184,910	△58,128	△405,580	△111,245	△159,916	
前年度繰越収支差額		90,417	△94,762	△152,891	△538,471	△582,659	
基本金取崩額		0	0	0	67,058	0	
翌年度繰越収支差額		△94,762	△152,891	△538,471	△582,659	△742,576	

※千円未満は切り捨て

(3) 計算書類関係比率

①事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

(%)

分類	比率	評価	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	同系平均	全国平均
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△1.1	3.9	△12.0	△7.5	1.4	1.5	4.7
		意味	この比率が高いほど自己資金が充実し、財政面で将来的な余裕に繋がる。プラスの範囲内で収まっていれば当年度収支差額は収入超過となる。この比率がマイナスの場合は事業活動収入で事業活動支出が賄えず、基本金組入前に既に支出超過の状況である。一般的にマイナス幅が大きいほど経営が圧迫され、将来的に資金繰りに支障をきたす可能性がある。							
	経常収支差額比率	△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△0.2	4.4	△4.3	3.4	1.5	△2.2	4.2
		意味	臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率のため、支出超過の場合は財政が逼迫していることを示す。経営の健全性を表わす比率なので、この比率が高いほど施設設備の更新や新規投資に向ける資金確保ができる。							
教育活動収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△0.5	4.1	△4.6	3.5	1.7	△2.2	2.6	
	意味	本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営できているかを把握でき、経常収支差額比率と同様にこの比率が高いほど施設設備投資に充てる資金確保ができることになるが、教育研究の維持・発展のため経費が効率的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。								
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	78.4	79.9	81.0	76.8	77.4	36.4	75.1
		意味	学生生徒等納付金は学校法人の収入で最大の割合を占めており、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己資源であることから、安定的に推移することが望ましい。							
	寄付金比率	△	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.2	2.3	1.4	2.9	1.9	2.1	2.1
		意味	一定水準の寄付金収入を継続することが好ましいことではあるが、予定された収入ではないため、年度による増減幅は大きい。今後の学校経営においては一定水準の寄付金の安定的確保に務めることの重要性が高まっている。							
補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.7	14.5	13.6	14.1	17.1	5.5	12.2	
	意味	補助金は一般的に納付金に次ぐ収入源泉であり、私立大学において必要不可欠なものである。しかし、この比率が高い場合、自主財源が相対的に小さく補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるので、学校経営の柔軟性が損なわれる可能性もある。								
支出構成は適切であるか	人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	66.4	64.3	66.5	65.3	60.0	53.3	53.2
		意味	この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因となる。教育研究条件にも考慮しながら各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。							
	教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.1	25.2	32.0	25.8	32.7	39.1	33.5
		意味	教育研究経費には教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。							
	管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.7	6.1	5.8	5.3	5.5	9.4	8.9
		意味	管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人経営のためにはある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。							
借入金等利息比率	▼	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	
	意味	この比率は借入金等の額や借入条件によって影響を受け、貸借対照表の負債状態が事業活動収支計算書にも反映しているため、学校法人の財務分析上重要な財務比率の一つ。外部有利子負債が無ければ発生しないため、比率は低い方が望ましい。								
基本金組入率	△	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	11.8	8.1	17.2	0.0	12.6	8.1	10.9	
	意味	単年度で大規模な固定資産を取得すると、一時的にこの比率は上昇する。学校法人の諸活動において資産の充実のためには基本金の組入れが安定的に行われることが望ましい。比率の評価については資産取得なのか基本金の計画的な組入れなのか実態の確認が必要である。								

①事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

（％）

分類	比率	評価	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	同系平均	全国平均
支出構成は適切であるか	減価償却費比率	～	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	6.3	6.7	6.0	5.5	11.9	5.7	11.8
		意味	当該年度の経常支出のうち、減価償却額がどの程度の水準にあるかを測る比率である。また、減価償却額は実際の資金支出を伴わないため、見方を変えると、実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示しているとも言える。							
収入と支出のバランスは取れているか	人件費依存率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	85.5	80.5	82.1	85.1	77.6	146.4	70.8
		意味	一般的に人件費は納付金で賄える範囲内に収まっていることが理想的であるが、この比率は人件費比率や納付金比率の状況にも影響される。							
	基本金組入後収支比率	▼	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	114.7	104.7	135.3	107.5	112.9	107.3	107.0
		意味	一般的には収支均衡の100%前後が望ましいが、固定資産の取得により基本金の組入れが著しく大きい年度においては、一時的に上昇する場合もある。この比率は基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況や内容を考慮する必要がある。							

②活動区分資金収支計算書関係比率（法人全体）

（％）

分類	比率	評価	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	同系平均	全国平均
経営状況はどうか	教育活動資金収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	7.8	14.9	△0.2	6.0	13.7	8.6	14.4
		意味	本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率である。プラスであることが望ましいが、「その他活動」でキャッシュフローを生み出して教育研究活動の原資としている場合もあるため、「その他活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。							

※●寄付金＝教育活動収支の寄付金＋特別収支の施設設備寄付金・現物寄付 ●補助金＝経常費等補助金＋施設設備補助金

●経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 ●経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

※評価： △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

※全国平均は、「今日の私学財政(大学・短期大学編)日本私立学校振興・共済事業団」より、全国513法人の2019年度決算額による平均(医歯系法人を除く)を抜粋

※同系平均は、収容定員500～1000名の保健系学部を有する全国13法人の2019年度決算額の平均

③貸借対照表関係比率（法人全体）

（％）

分類	比率	評価	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	同系平均	全国平均
自己資金は充実されているか	純資産構成比率	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	83.6	83.7	74.4	73.7	74.4	79.9	87.8
		意味	学校法人の資金調達源泉を分析する上で最も概括的で重要な指標。この比率が高いほど財政的には安定しており、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。							
	繰越収支差額構成比率	△	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△1.6	△2.5	△8.3	△9.1	#####	△13.8	△14.9
		意味	繰越収支差額は過去の会計年度の事業活動収支差額の累計であり、支出超過(累積赤字)よりも収入超過(累積黒字)であるのが理想であるが、単年度では基本金への組入れ状況によって左右されるので、評価する場合は基本金の内訳とその構成比率を併せて検討する必要がある。							
	基本金比率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9	100.0	88.4	88.1	88.6	93.2	97.2
意味		この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があるということは借入金または未払金で基本金組入対象資産を取得していることを意味する。								
積立率	△	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	118.8	117.8	116.3	104.6	96.4	78.9	78.5	
	意味	施設設備の更新や教職員の退職資金等の将来の確定的債務について、どれくらい保有資産の裏付けがあるかを示している。学校法人全体の財政状況の把握を主眼とし、一般的には比率は高い方が望ましいが、各学校法人の退職給与や減価償却にどの程度の資金を確保するのが適切かは状況に応じた判断が必要となる。								
長期資金で固定資産は賅われているか	固定比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	86.4	84.1	100.9	97.0	96.7	102.9	98.7
		意味	資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率。固定資産に投下した資金の回収は長期間に渡るので自己資金を充てるのが望ましいが、大規模設備投資を行う際は外部資金を導入するので、この比率が100%以上になることは少なくない。							
	固定長期適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	81.2	79.3	83.7	80.3	80.7	90.9	91.5
		意味	固定資産取得の際に自己資金の他に短期的に返済を迫られない長期借入金で賅っているかを示す指標で、低いほど理想的。100%以上の場合は調達源泉に流動負債を導入しており、財政が不安定で長期的に見て不安があることを示している。							
資産構成はどうか	固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	72.2	70.4	75.1	71.5	72.0	82.3	86.7
		意味	資産構成のバランスを見るための指標。学校法人では教育研究事業に多額の設備投資が必要となるため、一般的には比率は高くなるが、平均よりも特に高い場合は資産の固定化が進み流動性が乏しくなっていると評価できるが、特定資産の比率が高い場合は必ずしもこの評価は適切ではない。							
	有形固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	36.8	35.2	42.7	62.5	63.3	65.9	59.6
		意味	土地・建物等の有形固定資産の構成比が、資産構成上バランスがとれているかを見る指標。教育研究事業には多額の設備投資が必要のため、一般的に比率は高くなるが、学校規模に比して設備投資が過剰だと財政を逼迫させる要因となる。							
	特定資産構成比率	△	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	34.5	34.2	31.5	8.2	7.9	13.2	22.4
意味		各種引当特定資産等の長期に渡って特定目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標。一般的にはこの比率が高いと、中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。								
流動資産構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	27.7	29.5	24.8	28.4	27.9	17.6	13.3	
	意味	資産構成のバランスを見るための指標。この比率が高い場合は、現金化可能資産の割合が大きく、資産流動性に富んでいると評価でき、逆の場合は資金流動性に欠け資金繰りが厳しい状況と評価できる。ただし、比率が低い場合でも必ずしも流動性に乏しいとは言えないため、特定資産や固定資産の有価証券の保有状況も確認する必要がある。								
減価償却比率(図書を除く)	～	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得額}}$	58.6	60.8	60.2	36.1	37.7	45.6	52.4	
	意味	減価償却資産は耐用年数に応じて減価償却されるが、償却累計額が取得価額に対してどの程度を占めているかを図る比率である。取得資産が古いほど、又は耐用年数を短く設定しているほど比率は高くなる。								

③貸借対照表関係比率（法人全体）

(%)

分類	比率	評価	算式(×100)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	同系平均	全国平均
負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	△	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	44.6	47.3	30.3	9.2	9.6	7.4	26.1
		意味	この比率がプラスの場合は運用資産で総負債を全て充当でき、結果的に有形固定資産が自己資金で調達されていることを意味する。プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きく、マイナスの場合は財政上の余裕が少ないことを意味する。							
	運用資産余裕比率(単位:年)	△	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.4	2.8	1.9	1.0	1.0	0.1	1.9
		意味	運用資産(換金可能なもの)から外部負債(外部に返済するもの)を差し引いた金額が一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産を蓄積しているかを表す指標。比率が高いほど運用資産の蓄えが良好である。							
	流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	249.9	263.9	241.5	260.4	257.9	185.9	251.8
		意味	学校法人の資金流動性すなわち短期的支払能力を判断する重要な指標の一つ。一般的には200%以上あれば優良とみなすが、学校法人の場合は流動負債に外部負債とは異なる前受金があったりするので、必ずしも比率が低いと資金繰りに窮しているとは限らない。							
前受金保有率	△	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	264.1	290.4	262.0	283.1	282.5	325.4	348.8	
	意味	翌年度分の授業料や入学金等が現金預金として当該年度末に適切に保有されているかを測る比率で、100%を超えることが一般的とされる。この比率が100%を下回っている場合は、前受金を現金預金以外の形で保有し短期的運用を行っているか、前受金を前年度のうちから使用しているかが考えられ、資金繰りに苦慮している状態を表わしている。								
退職給与引当特定資産保有率	△	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	91.3	91.0	91.0	91.3	91.4	26.0	72.1	
	意味	将来的な支払債務である退職給与引当金に見合う資産をどの程度保有しているか判断するものであり、一般的に高い方が望ましいが、特定資産を形成せずに保有している場合もあるので、学校法人の状況を考慮して評価する必要がある。								
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	▼	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	5.2	5.0	15.2	15.2	14.7	10.5	6.9
		意味	主に長期的な債務状況を評価する指標。長期借入金が多いことが直ちに低評価とはならないが、施設整備計画や手元資金の状況に比して、この比率が過度に高い場合は経営上の懸念材料になる点に注意が必要。							
	流動負債構成比率	▼	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$	11.0	11.1	10.2	10.9	10.8	9.5	5.3
		意味	主に短期的な債務状況を評価する指標。財政の安定性確保のために比率が低いほうが評価されるが、流動負債の殆どが前受金であり、短期借入金とは性格を異にするので、前受金の状況上の懸念にも留意が必要。							
	総負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.3	16.2	25.5	26.2	25.5	20.0	12.2
意味		総資産に対する他人資金の比重を評価する重要な比率。この比率は50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、更に100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。								
負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	19.6	19.4	34.3	35.5	34.3	25.0	13.8	
	意味	他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを図る比率で100%以下で低い方が望ましい。								

※●運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 ●要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

●外部資産＝借入金＋学校債＋未払金＋手形負債 ●基本金要組入額＝基本金＋基本金未組入額

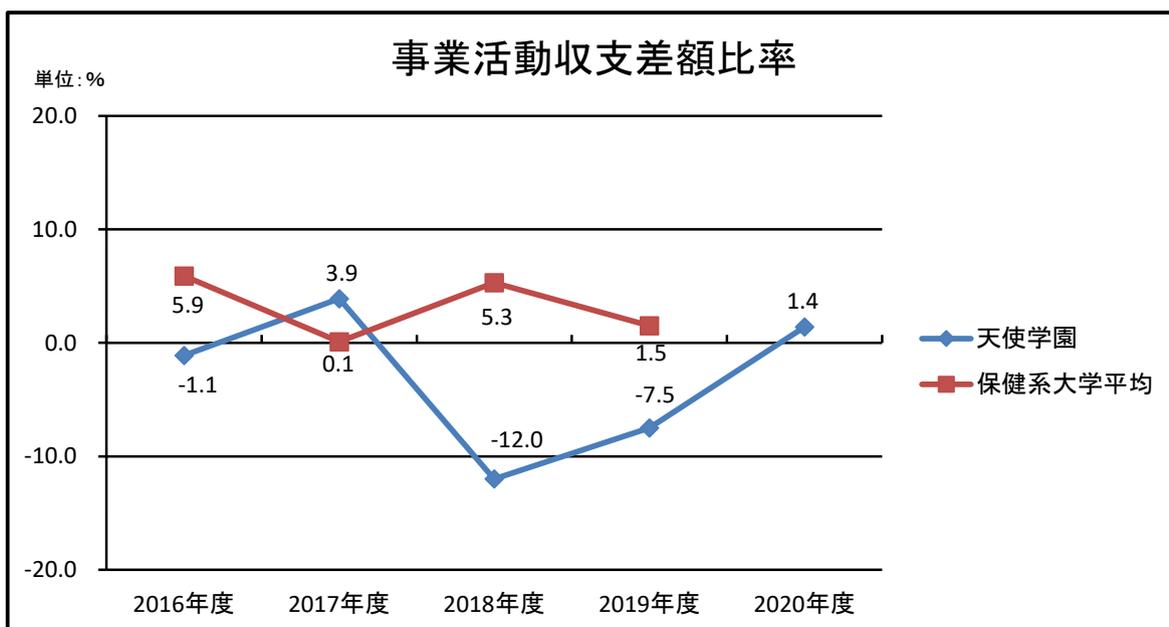
●減価償却資産取得額＝(建物・構築物・教研用備品・管理用備品・車輛・その他有形固定資産)＋それに係る減価償却累計額

※評価： △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～ どちらともいえない

※全国平均は、「今日の私学財政(大学・短期大学編)日本私立学校振興・共済事業団」より、全国513法人の2019年度決算額による平均(医歯系法人を除く)を抜粋

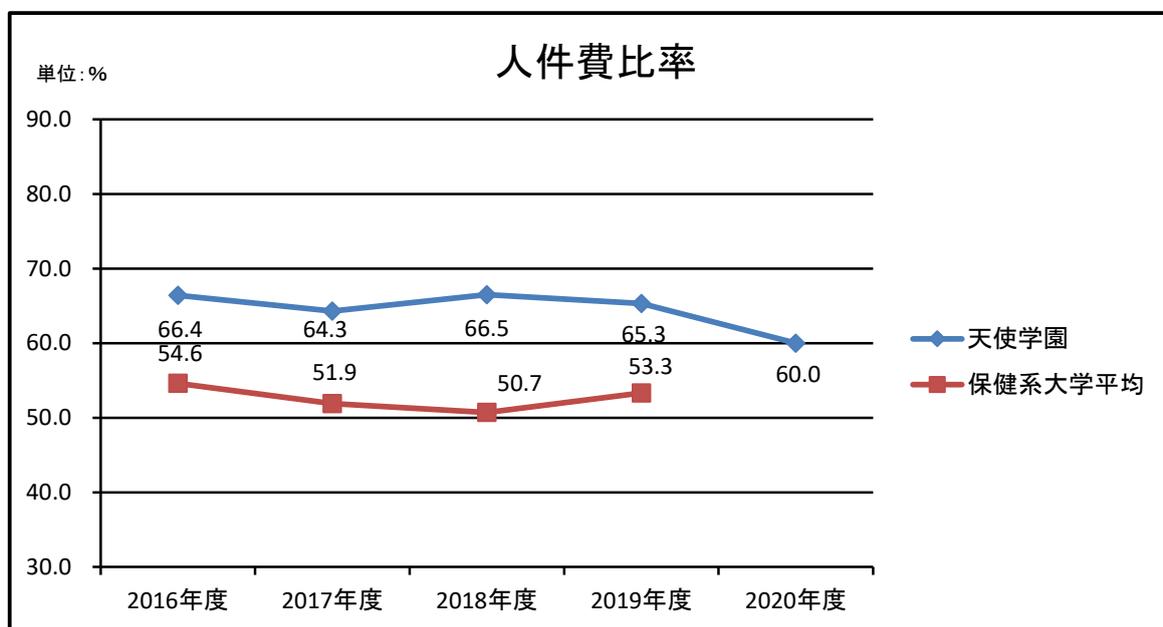
※同系平均は、収容定員500～1000名の保健系学部を有する全国13法人の2019年度決算額の平均

(4) 主な関係比率のグラフ



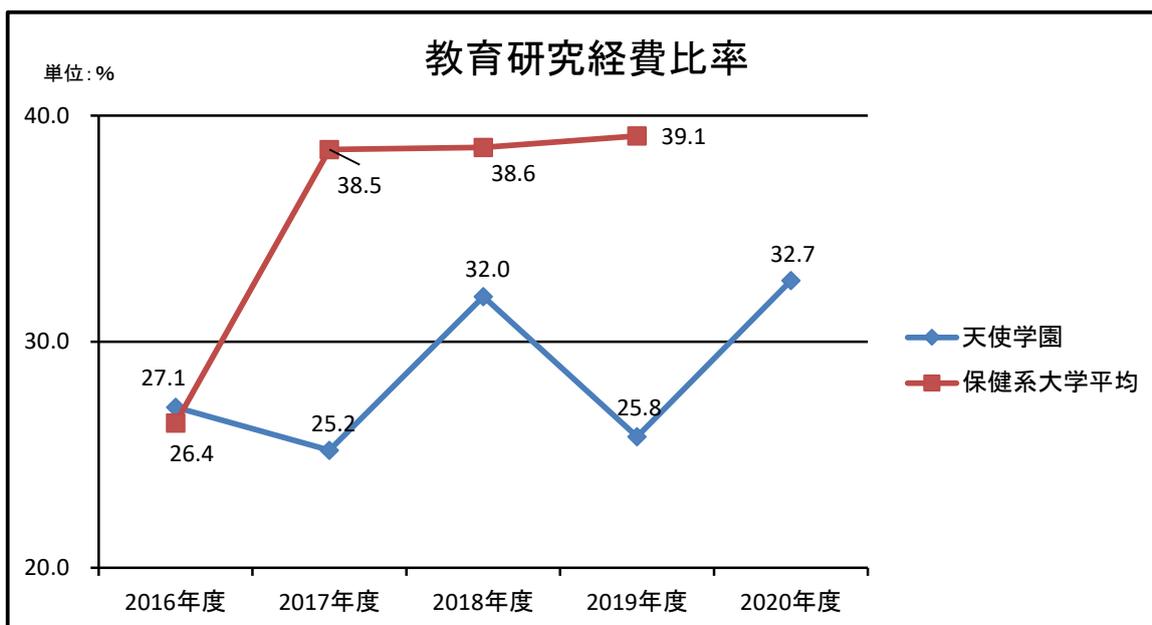
事業活動収支差額は、企業でいえば経常利益に相当する額です。学校会計では、校地や校舎等の固定資産の取得や、奨学金・研究基金等のために資金を内部留保する「基本金」という仕組みがあり、この基本金の積み立て原資となるのが事業活動収支差額です。事業活動収支差額が安定的に黒字であれば、基本金組み入れを通して、さまざまな教育研究投資に資金を回すことができます。

天使学園の事業活動収支差額比率は、2018年度および2019年度は新校舎建設に伴う臨時的な支出によりマイナスとなりましたが、2020年度は1.4%とプラスに転じています。



人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率です。人件費には教職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれます。人件費は経常支出のなかで大きな割合を占めているため、この比率が高くなると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすくなります。

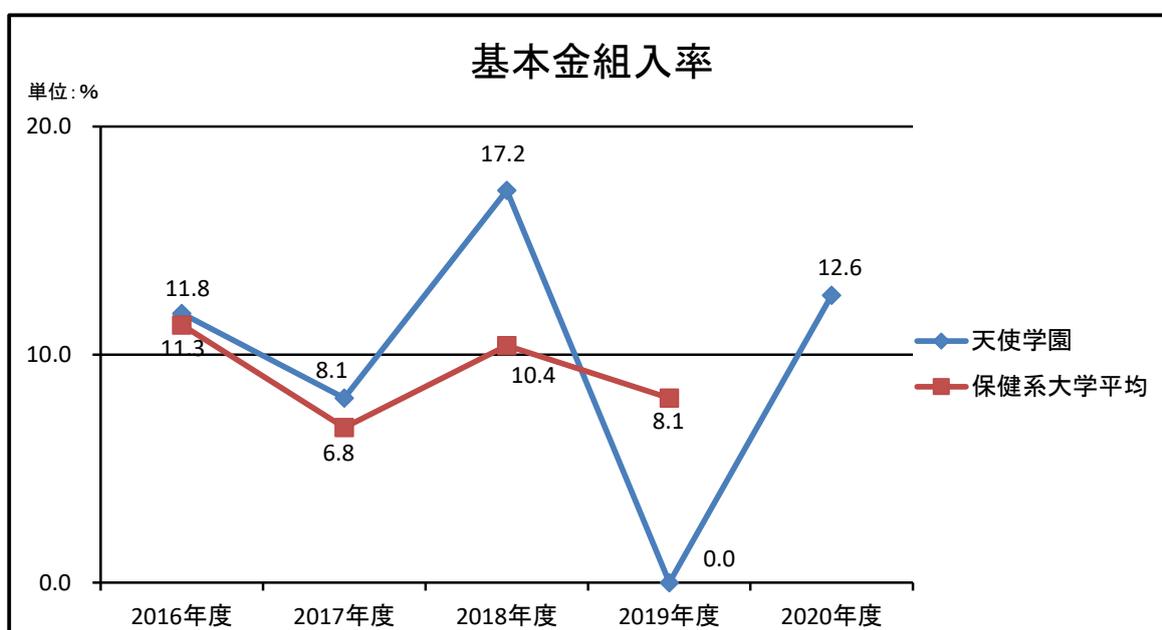
天使学園ではここ数年、65%前後で推移しており、全国の保健系学部を有する大学の平均よりも高い傾向にありましたが2020年度の比率は60%に低下しました。これは新型コロナウイルスの影響により実習が中止になったことによる実習指導教員の人件費が減少したことや昨年度に比べて退職者が減少したことが挙げられます。



教育研究経費の経常収入に対する割合です。教育研究活動の維持・発展のために不可欠な経費であり、この比率も経常収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることが望ましい比率です。しかし、この比率が著しく高い場合は、経常収支の均衡を崩す要因の一つともなります。

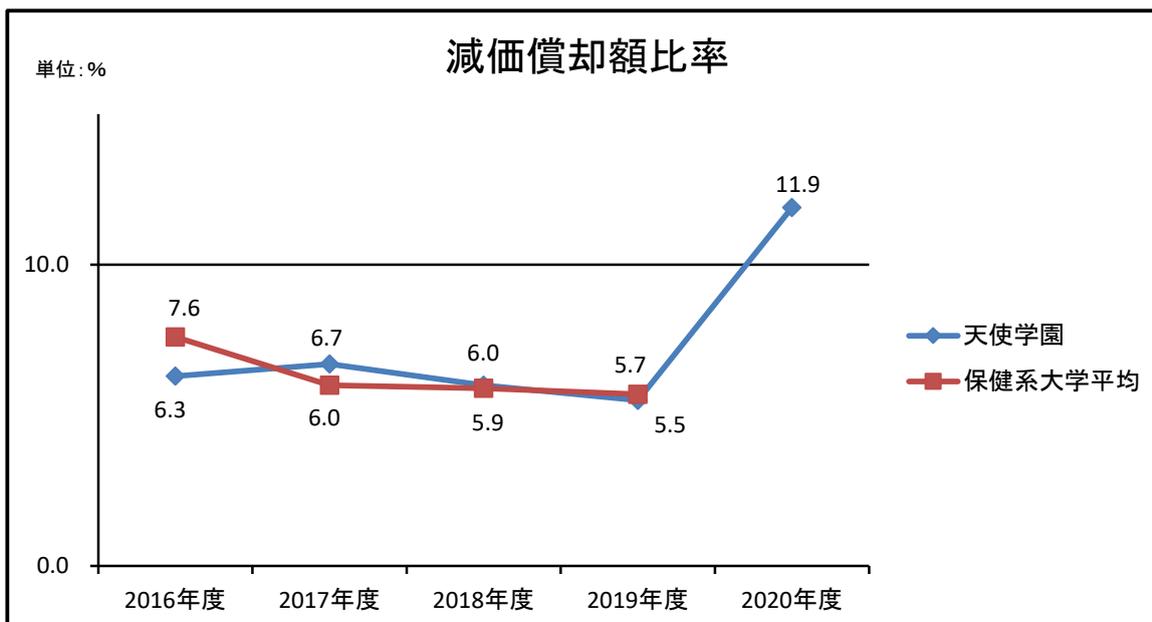
天使学園の教育研究経費比率は以前より25%前後で推移しておりましたが、2018年度は建物の解体やキャンパスマスタープランの策定業務等の新校舎建設に関連する費用が発生したため32%となりました。2019年度は、以前の水準と同等となりましたが、2020年度は遠隔授業環境整備支援金および授業料等減免費交付金として奨学金を計上したため教育研究経費の割合は32.7%となりました。

注：「事業活動収支差額比率」、「学生生徒等納付金比率」、「人件費比率」、「教育研究経費比率」の2018年度の保健系大学平均は、収容定員500～1000名の保健系学部を有する全国12大学の平均を表しています。



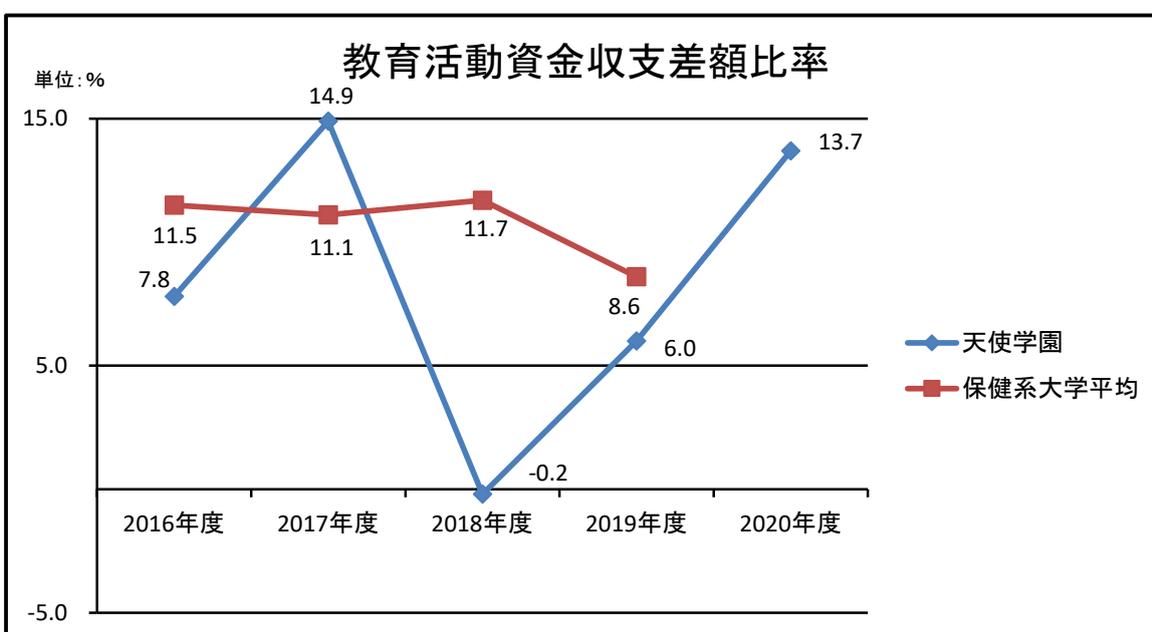
事業活動収入に対する基本金組入額の割合です。単年度で大規模な固定資産を取得すると、一時的にこの比率は上昇します。学校法人の諸活動において資産の充実のためには基本金の組入れが安定的に行われることが望ましいです。2019年度は図書の除却により、基本金を取崩したため基本金の組入れはありませんでしたが、2020年度は固定資産の取得により基本金組入率は12.6%となりました。

2021年度からは借入金元本の返済による基本金の組入れと、第2号基本金の計画的な組入れが発生します。



当該年度の経常支出のうち、減価償却額がどの程度の水準にあるかを図る割合です。

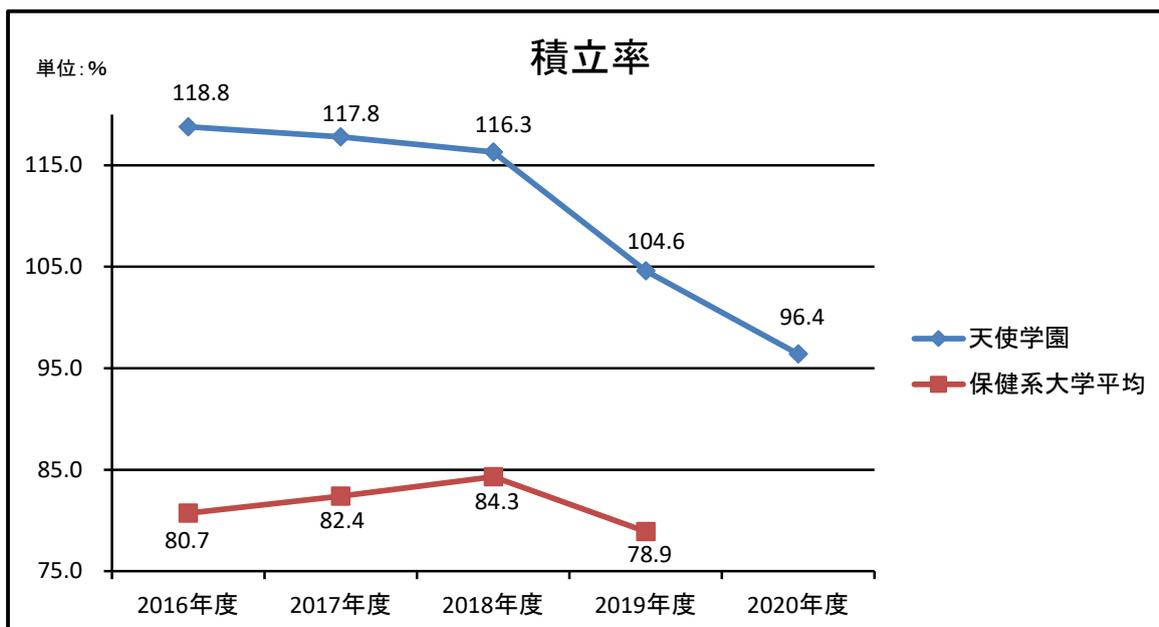
2019年度までは毎年6%前後の水準で推移していましたが、2020年度からは新棟建設に伴う減価償却額が計上されましたので11.9%と約2倍の割合になりました。この減価償却額の比率は今後、数十年にわたり同程度の水準で推移していくこととなりますが、減価償却額は実際の資金支出を伴わないため、見方を変えると、実質的には費消されずに蓄積される資金の割合を示しているとも言えます。



教育活動資金収入に対する教育活動資金収支差額の割合となり、本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測るものです。

2018年度は新棟建設関連費用による支出超過となり、 $\Delta 0.2\%$ と大きく減額に転じましたが、これは新棟建設費用による一過性のものです。

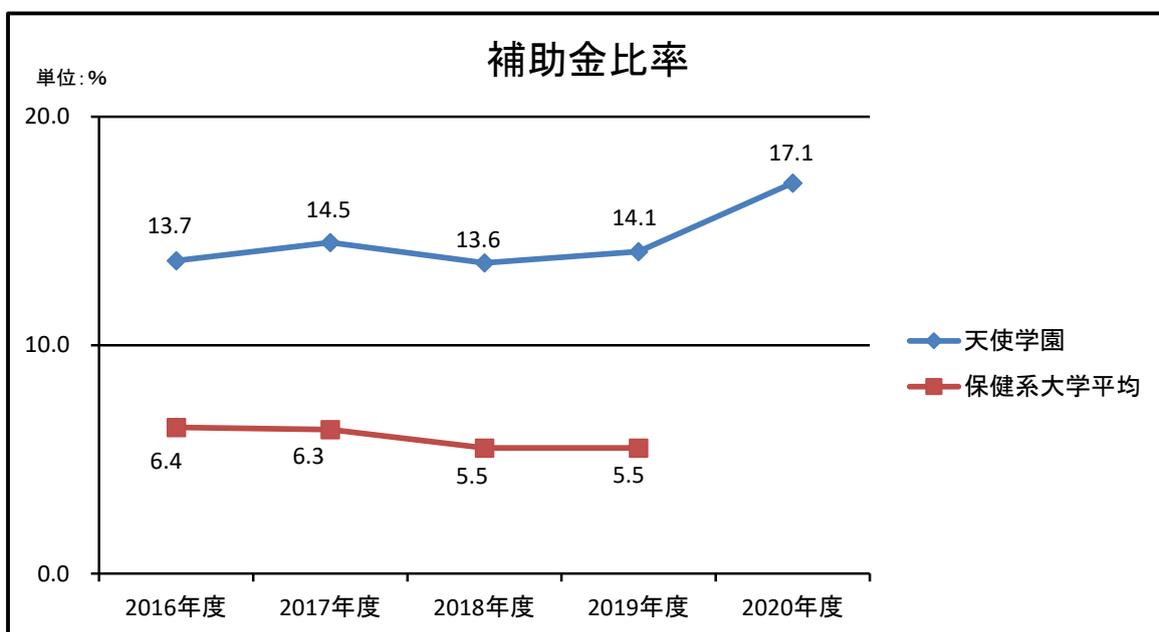
2019年度以降は「教育活動」において収入超過となっており、「教育活動」において、キャッシュフローが生みだせているといえます。



施設設備の更新や教職員の退職資金等の将来の確定的債務について、どれくらい保有資産の裏付けがあるかを示す割合です。

2018年度までは110%を超える割合で推移してきましたが、新棟建設による第2号基本金および減価償却引当特定資産の取崩しや、新棟の減価償却額の計上により2019年度から積立率は減少傾向です。

この比率が減少していくと将来の退職資金や施設設備の更新に支障をきたす恐れが生じるので、計画的に積立を行う必要があります、2021年度からは再び第2号基本金等の組入れを行う予定です。



事業活動収入に対する補助金の割合です。補助金は一般的に納付金に次ぐ収入源泉であり、私立大学において必要不可欠なものです。

しかし、この比率が高い場合、自主財源が相対的に小さく補助金政策の動向に影響を受け易いこととなるので、学校経営の柔軟性が損なわれる可能性もあります。

本学は2019年度から教育の質の改善等を行い、補助金獲得に向けて全学的に取り組んできました。2020年度は授業料等減免費交付金の新設により、一部特別補助の項目が削減されましたが、一般補助で改善に取り組んだことにより、前年度より多くの補助金を獲得しました。

(5) その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

(単位：千円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	返済期限
長期借入金						
公的金融機関						
日本私立学校振興・共済事業団	697,000	0	38,760	658,240	0.50%	2038/9/15
小計	697,000	0	38,760	658,240		
市中金融機関						
小計	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0		
計	697,000	0	38,760	658,240		
短期借入金						
公的金融機関						
小計	0	0	0	0		
市中金融機関						
小計	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0		
返済が1年以内の長期借入金	0	38,760	0	38,760		
計	0	38,760	0	38,760		
合計	697,000	38,760	38,760	697,000		

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の種類		法人	天使大学	計(円)
特別寄付金	創立70周年・開学20周年記念事業寄付金	0	5,644,988	5,644,988
	奨学寄付金	0	100,000	100,000
	教育振興寄付金	0	5,300,000	5,300,000
	小計	0	11,044,988	11,044,988
一般寄付金		0	15,462,500	15,462,500
現物寄付		0	2,273,800	2,273,800
合計		0	28,781,288	28,781,288

⑤補助金の状況

補助金の種類		法人	天使大学	計(円)
国庫補助金	経常費補助金	0	247,631,400	247,631,400
	施設設備補助金	0	7,704,000	7,704,000
地方公共団体補助金	札幌市結核健康診断費補助金	0	72,383	73,438

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引の状況

該当なし

(6) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2020年度に天使学園中期財務計画（2019年度～2024年度）を見直し、本学園の経営上の成果と課題を教職員で共有しました。

中期財務計画は、毎年度決算後に見直しを行いローリングしていきますが、本学ホームページで公表しました天使学園中期計画（2020年度～2024年度）で掲げられた戦略目標の実現に向けて、入学生の安定的確保、補助金の更なる獲得、外部資金の獲得を目指し、支出の削減を一層図ることにより、本学園の経営の安定に努めます。

資 金 収 支 計 算 書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

学校法人天使学園

(単位：円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,155,230,667	1,155,067,667	163,000
手数料収入	22,000,000	18,016,955	3,983,045
寄付金収入	16,500,000	26,507,488	△10,007,488
補助金収入	240,320,383	255,407,783	△15,087,400
国庫補助金収入	240,248,000	255,335,400	△15,087,400
地方公共団体補助金収入	72,383	72,383	0
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	9,654,000	8,653,740	1,000,260
受取利息・配当金収入	656,239	667,919	△11,680
雑収入	22,540,000	33,494,412	△10,954,412
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	631,020,000	598,124,580	32,895,420
その他の収入	93,645,035	93,837,035	△192,000
資金収入調整勘定	△628,418,000	△643,539,974	15,121,974
前年度繰越支払資金	1,734,154,960	1,734,154,960	
収入の部 合計	3,297,303,284	3,280,392,565	16,910,719

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	893,090,000	895,984,424	△2,894,424
教育研究経費支出	396,322,400	327,152,854	69,169,546
管理経費支出	78,831,000	67,481,810	11,349,190
借入金等利息支出	3,485,000	3,485,000	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	179,098,110	179,098,110	0
設備関係支出	25,957,000	35,332,570	△9,375,570
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	57,170,696	56,814,708	355,988
〔予備費〕	20,000,000		20,000,000
資金支出調整勘定	△25,237,000	△15,375,205	△9,861,795
翌年度繰越支払資金	1,668,586,078	1,730,418,294	△61,832,216
支出の部 合計	3,297,303,284	3,280,392,565	16,910,719

活動区分別資金収支計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

学校法人天使学園

(単位：円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	1,155,067,667	
		手数料収入	18,016,955	
		特別寄付金収入	11,044,988	
		一般寄付金収入	15,462,500	
		経常費等補助金収入	247,703,783	
		付随事業収入	8,653,740	
		雑収入	33,494,412	
		教育活動資金収入計	1,489,444,045	
	支 出	人件費支出	895,984,424	
		教育研究経費支出	327,152,854	
		管理経費支出	67,481,810	
		教育活動資金収入計	1,290,619,088	
			差引	198,824,957
			調整勘定等	5,230,245
		教育活動資金収支差額	204,055,202	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収 入	施設設備寄付金収入	0	
		施設設備補助金収入	7,704,000	
		施設設備売却収入	0	
		施設整備等活動資金収入計	7,704,000	
	支 出	施設関係支出	179,098,110	
		設備関係支出	35,332,570	
		施設整備等活動資金支出計	214,430,680	
			差引	△206,726,680
			調整勘定等	△19,059,437
		施設設備等活動資金収支差額	△225,786,117	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△21,730,915	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収 入	借入金等収入	0	
		貸付金回収収入	14,792,000	
		給付奨学金引当特定資産取崩収入	20,000,000	
		小計	34,792,000	
		受取利息・配当金収入	667,919	
			その他の活動資金収入計	35,459,919
	支 出	借入金等返済支出	0	
		貸付金支払支出	9,900,000	
		預り金支払支出	4,084,012	
		小計	13,984,012	
		借入金等利息支出	3,485,000	
		その他の活動資金支出計	17,469,012	
			差引	17,990,907
		調整勘定等	3,342	
		その他の活動資金収支差額	17,994,249	
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			△3,736,666	
前年度繰越支払資金			1,734,154,960	
翌年度繰越支払資金			1,730,418,294	

事業活動収支計算書

2020年 4月 1日から

2021年 3月31日まで

学校法人天使学園

(単位：円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
		教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,155,230,667
手数料	22,000,000			18,016,955	3,983,045
寄付金	18,490,000			28,781,288	△10,291,288
経常費等補助金	240,320,383			247,703,783	△7,383,400
国庫補助金	240,248,000			247,631,400	△7,383,400
地方公共団体補助金	72,383			72,383	0
付随事業収入	9,654,000			8,653,740	1,000,260
雑収入	22,540,000			33,494,412	△10,954,412
教育活動収入計	1,468,235,050			1,491,717,845	△23,482,795
教育活動支出の部	事業活動支出の部			科 目	予 算
		人件費	892,990,000	895,884,239	△2,894,239
		(内退職給与引当金繰入額)	(17,000,000)	(23,921,335)	(△6,921,335)
		教育研究経費	569,322,400	488,689,961	80,632,439
		(内減価償却額)	(173,000,000)	(161,533,777)	(11,466,223)
		管理経費	81,431,000	81,358,164	72,836
		(内減価償却額)	(2,600,000)	(13,876,354)	(△11,276,354)
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,543,743,400	1,465,932,364	77,811,036
		教育活動収支差額	△75,508,350	25,785,481	△101,293,831
教育活動外収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	656,239	667,919	△11,680
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	656,239	667,919	△11,680
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	3,485,000	3,485,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,485,000	3,485,000	0
		教育活動外収支差額	△2,828,761	△2,817,081	△11,680
		経常収支差額	△78,337,111	22,968,400	△101,305,511
特別収支	収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	7,704,000	△7,704,000
		特別収入計	0	7,704,000	△7,704,000
	支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	5,000,000	1,823,201	3,176,799
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	5,000,000	1,823,201	3,176,799
		特別収支差額	△5,000,000	5,880,799	△10,880,799
		[予備費]	20,000,000		20,000,000
基本金組入前当年度収支差額	△103,337,111	28,849,199	△132,186,310		
基本金組入額合計	△205,507,000	△188,766,163	△16,740,837		
当年度収支差額	△308,844,111	△159,916,964	△148,927,147		
前年度繰越収支差額	△582,659,143	△582,659,143	0		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△891,503,254	△742,576,107	△148,927,147		
(参考)					
事業活動収入計	1,468,891,289	1,500,089,764	△31,198,475		
事業活動支出計	1,572,228,400	1,471,240,565	100,987,835		

注記 予備費の使用は、次のとおりである。
なし

貸 借 対 照 表

2021年 3月31日

学校法人天使学園

(単位：円)

資 産 の 部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,569,715,406	4,554,804,258	14,911,148
有形固定資産	4,017,931,006	3,978,459,858	39,471,148
土地	438,082,994	438,082,994	0
建物	3,083,176,678	3,106,877,803	△23,701,125
構築物	80,970,910	2,720,090	78,250,820
教育研究用機器備品	185,459,249	202,344,408	△16,885,159
管理用機器備品	11,910,794	12,229,836	△319,042
図書	218,330,381	215,230,553	3,099,828
建設仮勘定	0	974,174	△974,174
特定資産	503,950,000	523,950,000	△20,000,000
その他の固定資産	47,834,400	52,394,400	△4,560,000
流動資産	1,775,004,561	1,807,236,618	△32,232,057
現金預金	1,730,418,294	1,734,154,960	△3,736,666
その他の流動資産	44,586,267	73,081,658	△28,495,391
資産の部 合計	6,344,719,967	6,362,040,876	△17,320,909
負 債 の 部			
固定負債	932,808,680	973,244,801	△40,436,121
長期借入金	658,240,000	697,000,000	△38,760,000
退職給与引当金	274,568,680	274,668,865	△100,185
その他の固定負債	0	1,575,936	△1,575,936
流動負債	688,181,949	693,915,936	△5,733,987
前受金	598,124,580	612,418,000	△14,293,420
その他の流動負債	90,057,369	81,497,936	8,559,433
負債の部 合計	1,620,990,629	1,667,160,737	△46,170,108
純 資 産 の 部			
基本金	5,466,305,445	5,277,539,282	188,766,163
第1号基本金	5,362,305,445	5,173,539,282	188,766,163
第2号基本金	0	0	0
第4号基本金	104,000,000	104,000,000	0
繰越収支差額	△742,576,107	△582,659,143	△159,916,964
純資産の部 合計	4,723,729,338	4,694,880,139	28,849,199
負債及び純資産の部 合計	6,344,719,967	6,362,040,876	△17,320,909

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

金銭債権の徴収不能に備えるため、回収可能性を個別に勘案し、徴収不能引当金を計上することとしている。

退職給与引当金

期末要支給額306,148,673円を基にして、公益財団法人私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過勘定項目に係る収支の表示方法

預り金および仮払金に係る収入と支出は、部門別に相殺表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

2,040,990,039円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。

土地

135,842,234円

建物

3,082,987,676円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

697,000,000円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

財 産 目 録

2021年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 基本財産			
(1) 土地 札幌市北13条東3丁目30番73他4筆	30,390.2800㎡	438,082,994	
(2) 建物 1号館鉄筋コンクリート造2階建他7棟	18,057.9146㎡	3,083,176,678	
(3) 構築物 中沼グラウンド 他34点		80,970,910	
(4) 教育研究用機器備品	2,472点	168,917,169	
(5) 少額重要資産	5,140点	16,542,080	
(6) 管理用機器備品	310点	11,910,794	
(7) 図書	59,806冊	218,330,381	
(8) 電話加入権		384,400	
基本財産 計			4,018,315,406
2 運用財産			
(1) 現金預金		1,730,418,294	
(2) 特定資産		503,950,000	
(3) 未収入金		31,121,974	
(4) 貯蔵品		109,293	
(5) 前払金		0	
(6) 仮払金		0	
(5) 長期貸付金		47,450,000	
(6) 短期貸付金		13,355,000	
運用財産 計			2,326,404,561
資産の部 合計			6,344,719,967
II 負債の部			
1 固定負債			
(1) 長期借入金		658,240,000	
(2) 長期未払金		0	
(3) 退職給与引当金		274,568,680	
固定負債 計			932,808,680
2 流動負債			
(1) 未払金		16,714,141	
(2) 短期借入金		38,760,000	
(3) 前受金		598,124,580	
(4) 預り金		34,583,228	
流動負債 計			688,181,949
負債の部 合計			1,620,990,629
正味財産			4,723,729,338

監 査 報 告 書

2021年5月20日

学校法人 天 使 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 天 使 学 園

監 事 品田典子 
監 事 本間博 

私たちは、学校法人天使学園（以下「本法人」）の監事として、私立学校法第37条第3項及び本法人寄附行為第15条の定めに基づいて、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における本法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたっては、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）、理事の業務執行の状況、事業報告書並びに重要な決裁書類等の閲覧などを行いました。

財産の状況については、私立学校振興助成法第14条第3項の定めに基づく公認会計士監査に依拠し、その実施状況を検討、併せて監査結果についての意見を聴取いたしました。

監査の結果、本法人の業務並びに財産の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上